

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ウェルネスフードを核とした商流拠点づくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県八代市

3 地域再生計画の区域

熊本県八代市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

①-1 人材の課題

本市における「フードバレーやつしろ」の取り組みの中で過去2か年で開発された商品は、商品数13品目、販売額約1,700万円である。そのうち、デトックスやグルテンフリーなどの健康を売とした商品は、2品目で約1,000万円と好調な売れ行きを示している反面、ターゲットや商品のコンセプトが曖昧な商品は、売り上げに顕著な差が発現している。これは、本市の事業者の多くが情報分析やマネジメントできる人材が不足していることが原因である。このため、国内外のトレンドを分析し、マーケットインの視点に立った、商品の開発アドバイス、国内外の企業・メーカー・バイヤー等にアプローチできる人材の確保が課題である。

①-2 販売体制の課題

本市においては、全産業の事業者5,904社の91.4%が小規模企業者に該当し、また、産業別にみると食関連産業は、全体の2割にあたる1,253社となっている。このため、食関連産業においては、多品種目が強みである反面、多くの市内事業者の生産・出荷量は少量にとどまり、大手企業・メーカー、海外の大規模ロット(出荷数量)に対応できない状況下であり、いかにして大規模ロットに対応できる体制を整備し、また、小規模ロットの販路先を開拓し成約につなげるかが課題である。

② マーケティング戦略の課題

農林水産省及びJETROの調査では、海外の日本食レストランが13年で約6.5倍、外国人が最も好きな食調査で日本食が1位となるなど、日本食の認知度とファンが世界で急拡大の中、農林水産物・食品輸出額は、2013年の約5,500億円から2019年に約9,200億円と1兆円へ迫るなど輸出額の伸びが顕著である。しかしながら、本市農林水産物等の海外事業販売額は、2016年度から2019年度までの4年間の総額が約2,800万円で年間約700万円と一定の水準となっている。今後、本市において海外展開を進めるにあたっては、検疫や関税などの情報収集はもとより、特に、相手国の消費者の嗜好、バイヤーの欲しがる商品を提案するかがカギとなるが、その情報が不足しており、いかにして情報を収集し、成約につなげるかが課題である。

③-1 販路開拓の課題

各種商談会等に出展を行っている本市事業者は個別聞き取りを行ったところ、出展疎外要因として、出展料・旅費、輸送費、加えて海外展開では外国語が挙げられており、新規事業者の参入にあたっては出展に係る資金及び海外展開を図るうえでの言葉の壁の解消が課題である。

③-2 八代港活用の課題

本市の八代港は国の重要港湾に指定され、海外への定期航路が開設されており、更なる海外展開を進めるためには、八代港利用に関する輸出業者へのアドバンテージの構築が課題である。

④ 社会情勢の変化に係る課題

新型コロナウイルス感染症の影響から、国内外の見本市・商談会等が相次いで中止されている状況下であり、それに代わる販路開拓への新しい取り組みが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

・本市の人口は、地域経済分析システム（RESAS）の推計では、2045年には91,978人となり現在の人口から33,540人減少すると見込まれている。この人口減少を抑制することを目指し、2018年に策定した第2次総合計画の中で、2025年度の目標人口を120,000人と定め、豊富な地域資源と、南九州における物流・人流の結節点という地の利を活かした活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくりを目指している。

・本市においては、2015年10月に策定した、第1期八代市総合戦略の取り組みを踏まえ、国内はもとより海外におけるSDGsやSociety5.0といった新しい時代の流れを盛り込んだ第2期八代市総合戦略を策定した。この計画では、「働きたいまち」を基本目標に、「食」に関するあらゆる産業が活性化し「フードバレーやつしろ」の実現を目指し、稼げる農林水産業の推進を掲げている。

・そこで、本市の強みである日本一の生産量を誇るトマトやい草、晩白柚などをはじめとした本市の優れた地域資源を磨き上げ、消費者への訴求力を高めることで、国内市場はもとより海外市場を含めた販路の開拓を進め、食関連産業の活力を引き出し、ひいては地域の活性化を目指すものである。

【数値目標】

K P I ①	支援事業を通じた新商品（ウェルネスフード）売上高							単位	円
K P I ②	支援事業による新商品（ウェルネスフード）開発数							単位	件
K P I ③	支援事業による販売拡大拠点（商流拠点）の設置数							単位	箇所
K P I ④	支援事業による国際的な電子商取引（越境ECサイト）登録数							単位	件
	事業開始前 （現時点）	2021年度 増加分 （1年目）	2022年度 増加分 （2年目）	2023年度 増加分 （3年目）	2024年度 増加分 （4年目）	2025年度 増加分 （5年目）	2026年度 増加分 （6年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	500,000.00	1,500,000.00	3,000,000.00	-	-	-	5,000,000.00	
K P I ②	0.00	1.00	2.00	4.00	-	-	-	7.00	
K P I ③	0.00	0.00	1.00	2.00	-	-	-	3.00	
K P I ④	0.00	0.00	3.00	9.00	-	-	-	12.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

ウェルネスフードを核とした商流拠点づくりプロジェクト

③ 事業の内容

・本事業では、地域農林水産物等を活用した新たな取り組みとして、世界的なウェルネス(健康)市場の高まりの中、注目されているウェルネスフードを核とした販路拡大のための商流拠点を地域のコミュニティの中心である物産館及び道の駅等に構築することにより、国内はもとより今後拡大していく海外へのビジネス展開を図るとともに、地域食関連産業並びに地域の活性化を図るため、以下の事業を実施する。

① 商流拠点整備事業

情報分析やマネジメントに精通した人材の確保や大規模ロットに対応した販売体制の構築のため、市内観光物産拠点である物産館及び道の駅を商流拠点の候補地として、整備する。また、商流を担う人材等の育成を図るため、専門的知識を持つアドバイザーの助言やセミナーを実施する。さらに、稼げる農林水産業の実現に向け、地域事業者と連携しウェルネスフードの開発を行う。

② 輸出促進事業

本市特産品の海外における消費者及び流通事業者の嗜好、価格設定などの調査・分析によるマーケティング戦略を確立するため、アジア圏域のうち、関税・検疫等の現地輸入手続及び輸入規制のハードルが低い香港や本市と友好交流都市のある台湾（基隆市）を中心として、セールスプロモーションを実施する。

③ 販路開拓サポート事業

小規模事業者の多い本市の事業者に対して、国内外におけるマーケットの開拓に伴う地域事業者への支援、国内外のバイヤー招致等を通じた販路の開拓支援及び台湾の港を結ぶ国際定期コンテナ航路の新規就航が決定した、国選定の重点港湾である八代港を活用した農林水産物の輸出促進を図る。

④ 社会情勢の変化への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響への対応として、インターネットを活用した商談等の導入や民間企業等が運営する電子商取引の活用、コロナ禍の中において事業が拡大している宅配サービス企業等との商談機会の創出と合わせて、各種情報を収集し、いち早く事業者を発信する取り組みを実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

商流拠点の構築により、新商品（ウェルネスフード）を軸とした企業メーカー等との成約に伴う手数料、E C サイト登録・販売代行手数料、各種商談会・見本市・物産展・出展時の販売代行手数料により、自立を図っていく。

【官民協働】

商流拠点構築を図るため、民間事業者は商流を担う人材の育成及び市内関係事業者等との連携体制を構築する。市は、事業の進捗状況に応じて、専門家の派遣による助言・指導を行うとともに、国内外での販路開拓に向けた商談会・見本市等への出展を促す。また、企業訪問等を通じて販路開拓を側面から支援を行うことにより、食関連産業の活性化を図る。

【地域間連携】

県や近隣市町村と連携し、各々が持つ地域資源を活かして相乗効果がもたらされるよう取り組む。

【政策間連携】

本市の特産品等を活用したウェルネスフードを開発、販売を行うことから、新商品開発に伴う新事業の立ち上げ及び設備投資による雇用を創出するとともに、「食」と「観光」、「健康」と一体的とした旅行商品との相乗効果による売り上げの増加を図る。さらに、オリンピックホストタウンとして相手国への働きかけを行い販路の開拓につなげる。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

該当なし。

理由①

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 5 月

【検証方法】

「八代市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた施策とあわせ毎年検証し、施策の進捗状況やK P Iの達成状況を、産官学金労言のメンバーで構成する「やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議」で報告・検証する。

【外部組織の参画者】

「やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議」

構成員：八代市、八代市市政協力員協議会、市内経済団体（2団体）、市内農業団体（1団体）、市内水産業団体（1団体）、市内林業団体（1団体）、市内交通業事業者（1社）、市内製造業者（1社）、DMOやつしろ、熊本県南広域本部、市内高等教育機関（2校）、教育・防災関係者（1名）、地域金融機関（3社）、地域労働団体（1団体）、市内報道機関（1社）、市内保育団体（1団体）

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに八代市ホームページ等にて検証結果を公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 60,147 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2024 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。